撤去された自転車を引き取るには…

自転車・原付の返還に必要なもの

①撤去保管手数料 自転車:1,500円 原付:3,000円

②身分証明書(運転免許証、健康保険証、学生証など)

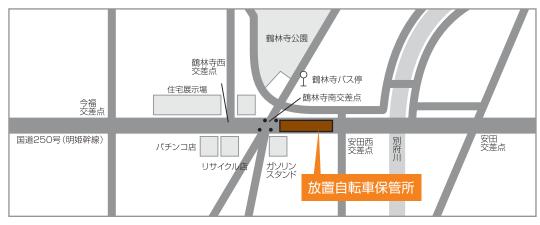
③自転車・原付の鍵

加古川市放置自転車保管所

所 在 地:加古川市尾上町安田620番地

電 話:(079)425-5898

開設時間:午前10時15分から午後6時(祝日、年末年始は休み)



※放置自転車保管所は、国道250号 (明姫幹線) 鶴林寺南交差点から安田西交差点までの区間の高架下にあります。 歩行者用出入口は鶴林新道沿いに、車両用出入口は明姫幹線東行側道沿いにあります。

※60日以上引取りのない自転車は処分することがあります。

問い合わせ先 加古川市建設部土木総務課 電 話 (079)427-9240

覧						



あなたの自転車は、迷惑になっていませんか…?

鉄道駅周辺は自転車等放置禁止区域です

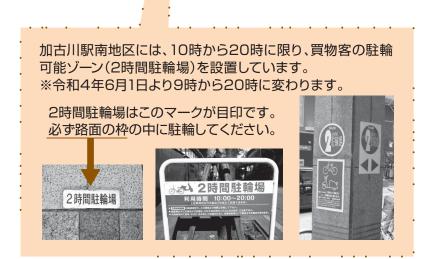
放置禁止区域では、放置自転車・原付の即日撤去を実施しています。有料駐輪場、無料駐輪場等をご利用ください。

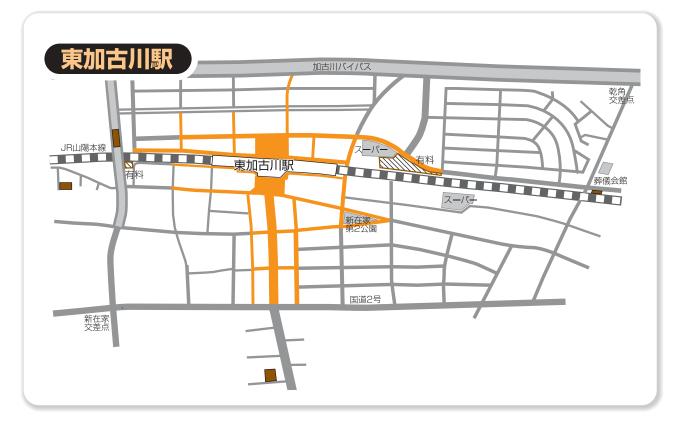
凡例: 加古川市自転車等放置禁止区域 有料駐輪場 無料駐輪場















- ※土山駅周辺は、明石市、播磨町により放置禁止区域が指定されています。詳しくは明石市役所・ 播磨町役場へお問合せください。
- ※放置とは、駐輪時間の長短に関係なく、利用者が近くにいないため、すぐに移動させることができない状態をいいます。
- 自転車·原付は、放置禁止区域以外でも、道路·駅前広場·公園などの公共の場所に放置しないでください。